

消費者教育研究報告書

愛知県立犬山高等学校 佐野 佳史

1 はじめに

2022年4月から民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられる。成年年齢の引下げは、18歳と19歳の積極的な社会参加を促すことになると期待されているが、高校生という立場であることは変わらないため、高等学校としても柔軟な対応が必要である。特に学校における消費者教育は喫緊の課題であり、情報の適切な提供や授業における実践的な教育活動を進めていかなければならない。保護者の同意がなくても「契約」ができることや「未成年者取消権」が適用されなくなることを理解させ、消費者トラブルに巻き込まれない「生きる力」の育成を目指したい。

また、現在は少子高齢化、経済格差、SDGs、自然災害、国際協力など、様々な社会問題や劇的な社会構造の変化が起きる世界であり、生徒たちはその変化にしなやかにそして柔軟に対応・適応していく力を身につけなければならない。この予測困難な時代を生きていくために教育を変えなければならないというスタンスで示されたのが、新しい学習指導要領であるならば、まさにその改革は「授業改善」ではないだろうか。「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」の視点を持ち、この消費者教育研究の機会を有効に活用し、実践的な消費者教育につなげていきたい。

2 題材

校内外の連携による消費者教育 ～教科横断的な取組実践～

3 ねらい

- (1) 氾濫する情報の中から適切な情報を見極めるため、情報リテラシーを高める。
- (2) 商品・サービスについて情報収集を行い、比較・検討したうえで、購入するかどうかの意思決定をする力を身につける。
- (3) 職業人としての倫理観を踏まえて、より良い社会の構築を目指し、消費者としても主体的に行動する態度を養う。

4 授業計画及び取組

- (1) 契約トラブル（家庭科との教科横断）

総合ビジネス科2年生を対象に教科横断的な実践授業を実施した。

ア 家庭科「家庭総合」（2時間）

第5章4「現代の消費社会」の単元において、契約や消費者保護制度について詳しく解説するとともに「社会への扉（消費者庁）」を活用したワークシートを使い、授業を展開した。さらに悪徳商法についての具体例を紹介したり、キャッチセールスの対応についてロールプレイングしたりすることで、実践的に学びを深めた。

イ 外部講師による講義（1時間）

愛知県県民生活課と愛知県消費生活センターと連携し、「若者を狙う悪徳商法」について、消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した「実践的授業」を行った。実際に起こった事例をクイズ形式で紹介され、生徒が積極的に参加しやすく理解を深めることもできた。悪徳商法について学ぶだけでなく、今年多く見られた事例や講師の体験談を織り交ぜながら講義が展開されたため、非常にわかりやすく、内容が生徒に浸透していった。特に、断ることの大切さや困った時には消費生活センター（消費者ホットライン188）に相談することの重要性を強調されており、生徒が行動に移せる土壌を確立していただけた。



実践的授業の様子

ウ 総合ビジネス科「財務会計」（2時間）

具体的な業種（脱毛サロン経営）における会計を学ぶことで、経営する側からの視点でサービスの提供について考えた。ランニングコストを変動費と固定費に分け、損益分岐点の客数（1か月単位、1日単位）はどのくらいになるのか。また、開業の際の初期費用にいくら必要で、どのくらいの期間で回収できるか。これらを考えるために自身が1か月に脱毛サロンに支出してもよいと思う金額から管理会計の要素を交えて具体的に計算した。気づきや考える幅が大きく広がり、費用をどのように抑えるか、収益をどのように上げるか生徒同士で意見交換し、利益を上げるための工夫を考えていた。また、中小企業白書の開業・廃業によるデータとローン契約とを結び付け、メリット・デメリットとともに契約時に気をつけるべきことまで、考えを深める時間にもなった。



金額を計算している様子

(2) エシカル消費（英語科との教科横断）

総合ビジネス科3年生を対象に教科横断的な実践授業を実施した。上記(1)の授業計画を立てるにあたり、愛知県県民生活課の方と打ち合わせをした際、エシカル消費についての話があったため、エシカル消費を題材とした授業を実践することとした。折よく、英語科では環境問題に関する「Mottainai」の単元があると知り、英語科にも協力を仰いだ。

ア 外部講師による講義（1時間）

愛知県県民生活課の担当者から「エシカル消費」について講義を受けた。「エシカル消費」という言葉を知らない生徒ばかりであったが、エシカル消費をしているかどうかのチェックリストを実施した結果は、ほとんどの生徒がマイバッグを持参していたり、ごみの分別を心がけていたり、多くの生徒がエシカル消費に取り組んでいたことが分かった。なかにはすでにフェアトレード商品を購入し、持続可能な社会に向けて自ら考えて消費行動をしている生徒もいることを知ることができた。



エシカル消費に関する講義の様子

愛知県では、エシカル消費の普及啓発ロゴマークとイメージ動画の募集をしていることについて話があると、どうすればよい作品が創れるかと意欲的で、すぐにアイデア創出に勤しむ生徒もいた。

イ 英語科「コミュニケーション英語Ⅱ」（3時間）

Lesson 8 「What Is the True Meaning of Mottainai?」の単元において、ケニアの女性活動家であるワンガリ・マータイの活動について、環境問題の現状や課題について意見交換を実施した。導入では、ほとんどの生徒が「割り箸」や「ビニール袋」がエコではなく、「マイ箸」と「エコバッグ」が環境に優しいという意見であった。

しかし、燃料消費の実情や環境を整えるための森林伐採などについて学びを深めるにつれ、考え方が広がる生徒が増えた。現状の取組に対する疑問やエコと言われる活動が全て善であるという共通の認識があるため、意見交換では非常に盛り上がりを見せた。

ウ 総合ビジネス科「課題研究」（3時間）

(ア) 課題発見活動

エシカル消費について、地域の活性化、人や社会、地球環境など何をテーマに創作するか、どのテーマに焦点を当てるか、各々で調べ学習を行った。同時にエシカル消費の普及啓発ロゴマークとイメージ動画について、独創的な作品を創るために研究活動に取り組んだ。

(イ) 創作活動

自身が思い描いた作品を創るために、技術指導や相互に教え合う時間を設けた。タブレットPCや貸出用 iPad を活用して制作方法を学び、授業内で時間が足りない部分は自身のスマートフォンアプリも使うなど、個人で創作活動に取り組んだ。

(ウ) 共有活動

ある程度創作した状態で互いに作品を発表し、作品に対する意見交換を行った。全体的な雰囲気や色使い、音、文字など、様々な観点から相互評価を行うことで改善を図った。他者の作品からヒントを得て新たなイメージを着想したり、新しい技術を共有したりするなど互いに工夫する姿が見られた。



表彰式の様子

授業実践は準備段階であり、授業外での活動が主な取組となった。上記の活動以外は、家庭に持ち帰っての自主的な探究活動であった。応募する作品の完成は夏季休業期間中となったが、個性的な作品が出来上がっていた。最終的にエシカル消費の普及啓発イメージ動画部門で入賞を果たし、受賞者は表彰式へ出席した。

5 生徒の感想

(1) 2年生（契約トラブル）

- ・一つの企業だけを見るのではなく、沢山の企業でサービスを比較したり検討したりすることが大切だと思った。また、実績があるか何年続いているかなど企業情報も詳しく見ていきたいと思った。
- ・ローン契約を結ぶときは、ローンを組むデメリットについても理解して、それを踏まえて検討したいと思った。慎重に考えたい。
- ・成人年齢が18歳ということで、大きな金額になる契約や長期間にわたる契約などはよく考えるようにしたい。とにかく情報を集めたり、比較したりすることが大切だということがわかった。
- ・自分がその情報を知っているかいないかで、そのサービスをいかにうまく利用できるかが変わってくると思った。また、店側からの視点を持つこともとても大切だとわかった。〇〇協会や〇〇連盟などに登録されているかどうかも確認したい。

(2) 3年生（エシカル消費）

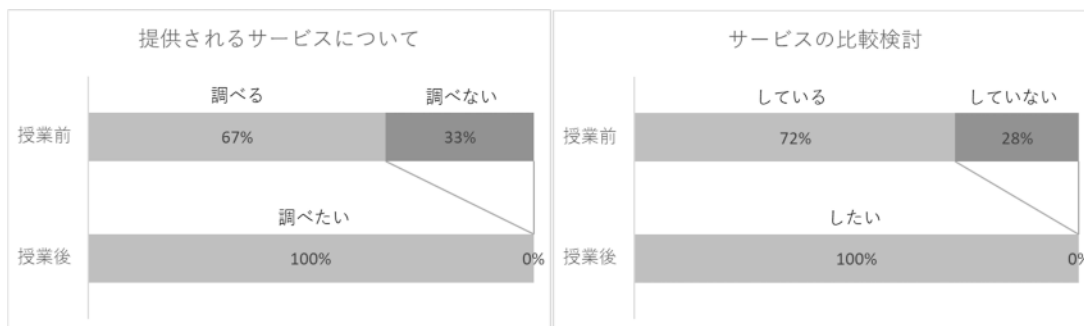
- ・物事に対してのメリット、デメリットを考えるようになった。多くの人が「マイ箸」を持つことが善と言っているが、「割り箸」が必ずしも悪ではないということも知れた。何かに対して、片方からだけでなく、色々な立場、多くの視点から考えることの大切さを学んだ。
- ・エシカル消費だけに限らず、普及啓発するためにどのような施策をするか、作品の創作をどうするかなど、日常に溢れているものにも多くのアイデアや工夫がされていると気づけた。何かを見たときには、それがどのような思いで創られていたかにも考えを巡らせたい。

6 成果

(1) 取組の検証結果

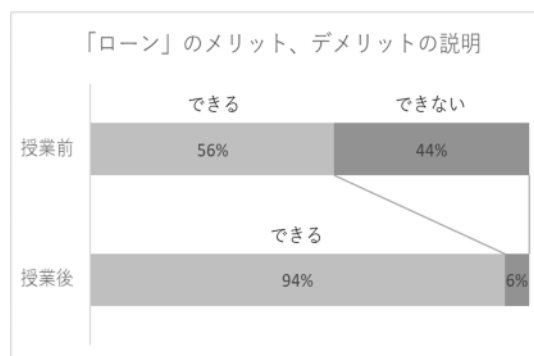
ア 契約トラブル（家庭科との教科横断）

ねらいである情報リテラシーを高めることや商品・サービスについての情報を収集し、比較・検討した後に購入するかどうか意思決定するという観点から考えれば、下表のとおり非常に良い成果が得られたと考える。



総合ビジネス科ということで商業に関する意識が授業前から高いこともあったが、より情報が大切という認識がなされ、消費者問題について真剣に向き合う姿勢が見られた。

多様な支払方法のなかでもクレジットカードの利用やローン契約については、成人年齢が18歳に引き下げられることから身近なものである。そのメリットやデメリットについて理解を深められたことは良かった。消費者の権利や責任についても学びつつ、購入するかどうか比較・検討して意思決定する習慣も身につけてほしい。特に若いうちは、大きな金額の契約や長期間の契約を結ぶ際には十分注意をすること、契約先の会社についてもよく調べることなどを、生徒が意識するようになったことは非常に大きな成果であった。



イ エシカル消費（英語科との教科横断）

副次的な要素が強いため、アンケート調査による明確な数値は残していないが、「エシカル消費」という言葉をまったく知らなかった生徒たちが、今ではSDGsと関連付けながら、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動を考えるようになってきている。持続可能な社会に向けて考え、行動しようとする姿勢が言動からも見てとれるように変化が見られ、今後も意識を高く持ち、主体的に社会参画していくことを期待している。

(2) 「何ができるようになったか」

ねらいにある情報リテラシーはある程度高めることができた。しかし、現在の社会は商品・サービスの情報が膨大になったことから、売る側の専門的な知識と、たまたまその商品を買う側の知識とでは情報量に大きな差がある。そのなかでも、商品・サービスについて詳しく情報収集を行い、細部まで比較・検討することを意識しなければ、なかなかできるものではない。これらの授業実践を通して、特に高額なものを購入するかどうかの意思決定の際には、その意識を持って消費行動できるようになったと考えられる。

次に商品・サービスを提供する側の知識を身につけることで、職業人としての倫理観の大切さや管理会計的な手法の理解も深まった。マーケティング手法を生徒は学び、販売テクニックと言われる心理的要因についても学習したが、悪徳商法との大きな違いは、やはり販売後の顧客満足度であるということを心に刻んでほしい。人に喜んでもらえる、社会に還元されるということが必要であると実践授業を通じて学んでくれたと考えている。また、より良い社会の構築を目指し、多角的な視野を持ちながら消費者としても主体的に行動できるように成長したと感じている。

さらに、英語の授業では、「固定概念を捨てる」をキーワードとして本文を読み進める指導であったため、英語の知識だけでなく、環境について、そして「何を」消費するかなどについても深く考えるようになった。「課題研究」の授業では、作品創作の手法を含めて技術的な工夫の仕方も身につけられた。また、外部講師による講義やそれぞれの教科の授業を通じて学びを深め、物事を多面的に捉えることやその背景を考えることの大切さにも気づけるようになった。

7 おわりに

近江商人の「三方よし（売り手と買い手がともに満足し、また社会貢献もできるのがよい商売であるということ）」といった教えがあるが、今回の授業の経験を生かし、今後の生活で実践しようとする態度が、昨今のいわゆる「公正で、持続可能な社会」を目指すことにつながると思う。消費生活の多様性を尊重しつつも、自らの消費行動が将来の世代にわたって様々な影響を及ぼす可能性があることを自覚することで、主体的により良い社会の構築に向けた社会形成に参画することになると信じている。

家庭総合の教科書には「Think Globally, Act Locally（地球規模で考え、地域で行動する）」とあった。循環型社会形成推進基本法では、3R（Reduce, 発生抑制・Reuse, 再使用・Recycle, 再生利用）に則って国民、事業者、地方公共団体、政府それぞれに果たすべき役割があるとも定められている。多くの学びや経験を通して、生徒たちが社会の変化にしなやかにそして柔軟に対応・適応していく力を身につけていくことを切に望んでいる。